

お客さま各位

新型コロナウイルス感染に対する 水際対策実施に伴うご滞在時のお願い

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス（COVID 19）による感染拡大を抑制するため政府は水際対策を強化しています。この対策における要請によりご宿泊されるお客様には、当ホテル管轄の保健所の指導のもと、下記についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. チェックイン時の申し出

新型コロナウイルス感染症の「検疫強化対象国・地域」または「入管法に基づく入国制限対象地域」に直近 14 日以内に渡航歴のあるお客さまは、チェックイン時に必ずお申し出くださいますようお願いいたします。検疫所長からの指示文書などがあれば情報共有をお願いいたします（コピーを とらせていただきます）。

また、ホテル所定の書式により健康状態を申告（検温を含む）いただきますのでご協力をお願いいたします。特別な事情なしにご協力いただけない場合は宿泊をお断りすることがございます。

2. ご滞在中の外出について

対象国・地域に渡航歴のある方は厚生労働省などの指示により、1 4 日間は検疫所長の指定する場所（客室）で待機ください。また公共交通機関は使用しないようご協力をお願いいたします。やむを得ずお部屋を出る際は、各階エレベータホールに設置しているアルコールで手指を消毒し館内はマスク着用をお願いいたします。

3. 検温について

ご滞在中の体調をご確認させていただくために、1 日 2 回検温のご協力をお願いいたします。お手数ですがフロントにお越しください。目安として検温時間を 午前 8 時 / 午後 6 時とご理解ください。

4. SNS 等の投稿について

ご滞在中や滞在後、宿泊先についての SNS 投稿はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

その他、不明な点がございましたらスタッフにお問合せください。

尚、宿泊中に発熱などの体調の異変が生じた場合には、フロントにお電話にてお申し出ください。直接病院に行かないようお願いいたします。まずは練馬区保健所の専門窓口などをご案内いたしますので病状をご相談ください。病状が著しく悪化し緊急を要する場合はホテルにて救急車の手配をいたしますので、客室を出ずフロントに電話にてお知らせください。

ご宿泊に際して、当ホテルからのお願いを守っていただけない場合や当ホテルにて受入れ対応ができないと思える場合には、関係行政機関と相談し判断させていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後、政府が指定する対象地国・地域は変更になる可能性がありますのでご注意ください。

ホテルカデンツア光が丘
総支配人